

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年2月8日
【四半期会計期間】	第26期第1四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	ジャパンベストレスキューシステム株式会社
【英訳名】	Japan Best Rescue System Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 榊原 暢宏
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦一丁目10番20号
【電話番号】	052（212）9900（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 若月 光博
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦一丁目10番20号
【電話番号】	052（212）9908
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 若月 光博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第1四半期 連結累計期間	第26期 第1四半期 連結累計期間	第25期
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2020年10月1日 至 2021年9月30日
売上高 (千円)	3,156,080	4,330,470	13,460,790
経常利益 (千円)	432,618	369,315	1,740,562
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	302,926	317,506	56,753
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	281,724	26,766	452,349
純資産額 (千円)	7,942,073	10,930,805	11,668,790
総資産額 (千円)	21,494,051	27,694,578	28,175,855
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	9.80	9.36	1.83
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	9.76	9.31	1.83
自己資本比率 (%)	35.5	38.2	40.2

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間の売上高は88,585千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ35,142千円増加しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の広がりが抑制されていた一方で、諸外国における感染拡大を受けて先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループは「困っている人を助ける!」という経営理念に基づき、「ありがとう」と言ってもらえる、安心・快適なサービスを提供することに加え、各事業における収益性の向上、提携先の拡大を図ることで、既存事業の強化と新たな成長基盤の確立に取り組んでまいりました。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの売上高は、4,330,470千円（前年同期比37.2%増）、営業利益は403,868千円（前年同期比7.5%増）、経常利益は369,315千円（前年同期比14.6%減）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は317,506千円（前年同期比4.8%増）となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間における会員事業における有効会員数は生活トラブル2,226千人、延長保証1,185千人、保険事業における被保険者数は593千人となっております。

また、前連結会計年度において、「ライフテック事業」に含まれていた電力小売事業を事業廃止したことに伴い、当第1四半期連結会計期間より「ライフテック事業」の区分を廃止しております。これにより、当第1四半期連結累計期間より「駆けつけ事業」、「会員事業」、「保険事業」及び「リペア事業」の4つのセグメント区分となっております。

各セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

駆けつけ事業

他社サイトを中心に集客が減少したため、当第1四半期連結累計期間における当事業の売上高は、275,539千円（前年同期比26.3%減）となり、営業損失は23,712千円（前年同期は営業利益10,447千円）となりました。

会員事業

賃貸住宅向けを中心とした生活トラブル解決サービスの販売が順調に拡大したことに加え、前期末日に当社の完全子会社とした株式会社アクトコール・株式会社T S U N A G Uの売上も加わったことにより、当第1四半期連結累計期間における当事業の売上高は、2,850,080千円（前年同期比79.0%増）となり、営業利益は440,141千円（前年同期比7.3%増）となりました。

保険事業

家財保険の契約件数が好調に拡大したことに加え、スマホ保険等の損害保険商品の売上が寄与したことにより、当第1四半期連結累計期間における当事業の売上高は、1,148,594千円（前年同期比6.1%増）となり、営業利益は84,684千円（前年同期比7.0%増）となりました。

リペア事業

旺盛な引き合いを受注に繋がれず、出動件数が減少したことにより、当第1四半期連結累計期間における当事業の売上高は、57,801千円（前年同期比10.5%減）となり、営業損失は21,480千円（前年同期は営業損失19,172千円）となりました。

財政状態については、次のとおりであります。

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、前連結会計年度末と比べ244,583千円減少し、15,155,103千円となりました。これは主に、現金及び預金が596,184千円増加したものの、未収入金が932,059千円減少したことによるものであります。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、前連結会計年度末と比べ244,864千円減少し、12,146,860千円となりました。これは主に、投資有価証券が472,917千円減少したことによるものであります。

(繰延資産)

当第1四半期連結会計期間末における繰延資産の残高は、前連結会計年度末と比べ8,170千円増加し、392,614千円となりました。これは主に、保険業法第113条繰延資産が8,826千円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、前連結会計年度末と比べ293,730千円増加し、7,813,224千円となりました。これは主に、未払法人税等が231,284千円減少したものの、前受収益が349,374千円、買掛金が95,317千円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、前連結会計年度末と比べ37,022千円減少し、8,950,548千円となりました。これは主に、長期借入金が117,010千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末と比べ737,984千円減少し、10,930,805千円となりました。これは主に、利益剰余金が393,711千円、その他有価証券評価差額金が350,522千円減少したことによるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、前年同期と比べ、連結子会社が増加したこと等により、販売の実績が著しく増加いたしました。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月8日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	34,688,000	34,688,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	権利内容に何ら 限定のない、当 社における標準 となる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	34,688,000	34,688,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	34,688,000	-	780,363	-	823,485

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 750,800	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 33,923,800	339,238	-
単元未満株式（注）	普通株式 13,400	-	-
発行済株式総数	34,688,000	-	-
総株主の議決権	-	339,238	-

（注）「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式22株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
ジャパンベストレスキューシステム株式会社	名古屋市中区錦一丁目10番20号	750,800	-	750,800	2.16
計	-	750,800	-	750,800	2.16

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、普賢監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,538,265	12,134,449
受取手形及び売掛金	1,203,932	1,366,722
商品	48,966	48,508
貯蔵品	10,997	11,569
その他	2,613,458	1,608,176
貸倒引当金	15,931	14,323
流動資産合計	15,399,686	15,155,103
固定資産		
有形固定資産	176,714	171,036
無形固定資産		
のれん	1,863,740	1,810,127
その他	986,078	1,015,374
無形固定資産合計	2,849,819	2,825,501
投資その他の資産		
投資有価証券	6,898,808	6,425,890
その他	2,539,159	2,795,716
貸倒引当金	72,776	71,285
投資その他の資産合計	9,365,190	9,150,321
固定資産合計	12,391,724	12,146,860
繰延資産	384,443	392,614
資産合計	28,175,855	27,694,578
負債の部		
流動負債		
買掛金	514,649	609,967
短期借入金	1,150,000	1,200,000
未払法人税等	309,090	77,806
賞与引当金	89,075	41,297
会員引当金	91,890	-
支払備金	64,200	56,213
責任準備金	804,438	820,182
前受収益	2,698,810	3,048,184
その他	1,797,338	1,959,572
流動負債合計	7,519,494	7,813,224
固定負債		
社債	785,000	775,000
長期借入金	1,209,974	1,092,964
資産除去債務	100,675	100,726
長期前受収益	6,567,635	6,794,861
その他	324,285	186,995
固定負債合計	8,987,570	8,950,548
負債合計	16,507,064	16,763,772

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	780,363	780,363
資本剰余金	6,813,805	6,813,805
利益剰余金	3,410,051	3,016,339
自己株式	337,933	337,933
株主資本合計	10,666,286	10,272,574
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	658,386	307,863
その他の包括利益累計額合計	658,386	307,863
新株予約権	2,920	2,920
非支配株主持分	341,198	347,447
純資産合計	11,668,790	10,930,805
負債純資産合計	28,175,855	27,694,578

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
売上高	3,156,080	4,330,470
売上原価	1,714,805	2,447,682
売上総利益	1,441,274	1,882,788
販売費及び一般管理費	1,065,453	1,478,920
営業利益	375,821	403,868
営業外収益		
受取利息	2,107	2,363
受取配当金	20,577	15,570
投資有価証券売却益	115,732	56,921
その他	8,408	22,599
営業外収益合計	146,826	97,455
営業外費用		
支払利息	4,158	6,232
保険業法第113条繰延資産償却費	13,189	19,652
投資有価証券売却損	13	502
持分法による投資損失	4,708	3,421
デリバティブ評価損	61,961	89,737
支払手数料	4,343	4,611
その他	1,653	7,850
営業外費用合計	90,029	132,008
経常利益	432,618	369,315
特別損失		
固定資産売却損	-	181
固定資産除却損	82	7,441
減損損失	-	2,083
その他	-	552
特別損失合計	82	10,258
税金等調整前四半期純利益	432,535	359,056
法人税、住民税及び事業税	102,091	67,327
法人税等調整額	20,823	32,027
法人税等合計	122,914	35,299
四半期純利益	309,621	323,756
非支配株主に帰属する四半期純利益	6,694	6,249
親会社株主に帰属する四半期純利益	302,926	317,506

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	309,621	323,756
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	33,031	347,764
持分法適用会社に対する持分相当額	5,135	2,758
その他の包括利益合計	27,896	350,522
四半期包括利益	281,724	26,766
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	275,030	33,016
非支配株主に係る四半期包括利益	6,694	6,249

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、一部の年額制会員サービスの会費について、従来は利用開始月に一括で収益を認識し、将来に発生が見込まれる作業外注費を会員引当金として計上する方法によっておりましたが、すべての年額制会員サービスについて、会員期間にわたり均等に収益認識する方法に変更いたしました。これに伴い、会員引当金は当期首に全額を取り崩しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は88,585千円増加し、売上原価は5,554千円増加し、販売費及び一般管理費は47,888千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ35,142千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は405,783千円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(棚卸資産の評価方法の変更)

当社の商品の評価方法については、従来、先入先出法を採用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、総平均法に変更しております。この変更は、新在庫システムの再構築を契機に、より迅速に適正な期間損益計算を行うことを目的としたものであります。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りにおいて、前連結会計年度の有価証券報告書の

(追加情報)に記載いたしました仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行17行(前連結会計年度末16行)と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
当座貸越極度額の総額	4,900,000千円	5,100,000千円
借入実行残高	1,050,000	900,000
差引額	3,850,000	4,200,000

2 財務制限条項

当社子会社が、2019年5月31日(株式会社りそな銀行)に締結した金銭消費貸借契約の借入金残高100,010千円には下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合には、利息の割合が変更されることとなります。

各事業年度の決算期の末日における当該子会社の純有利子負債EBITDA倍率が、一度でも10倍を超えた場合、もしくはマイナスの値となったとき。(ただし、純有利子負債がマイナスの値の場合を除く。)

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年10月1日 至2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年10月1日 至2021年12月31日)
減価償却費	34,350千円	73,142千円
のれんの償却額	7,500	53,613

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2020年10月1日至2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月17日 定時株主総会	普通株式	247,357	8	2020年9月30日	2020年12月18日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2021年10月1日至2021年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年12月24日 定時株主総会	普通株式	305,434	9	2021年9月30日	2021年12月27日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

詳細については、「注記事項(会計方針の変更)」をご参照ください。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年10月1日至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	駆けつけ	会 員	保 険	リ ペ ア	ラ イ フ テ ッ ク	計		
売上高								
外部顧客への売上高	374,118	1,591,309	1,079,615	64,605	46,430	3,156,080	-	3,156,080
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	589	3,436	-	-	4,025	4,025	-
計	374,118	1,591,898	1,083,052	64,605	46,430	3,160,105	4,025	3,156,080
セグメント利益 又は損失()	10,447	410,210	79,164	19,172	41,631	439,018	63,197	375,821

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 63,197千円には、セグメント間取引消去2,698千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 65,896千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自2021年10月1日至2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	駆けつけ	会 員	保 険	リ ペ ア	計			
売上高								
一定の期間にわたり 移転される財及び サービス	-	2,287,565	-	-	2,287,565	-	-	2,287,565
一時点で移転される 財及びサービス	275,539	561,542	-	57,801	894,883	-	-	894,883
顧客との契約から生 じる収益	275,539	2,849,108	-	57,801	3,182,449	-	-	3,182,449
その他の収益(注)3	-	-	1,148,021	-	1,148,021	-	-	1,148,021
外部顧客への売上高	275,539	2,849,108	1,148,021	57,801	4,330,470	-	-	4,330,470
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	972	573	-	1,545	1,545	1,545	-
計	275,539	2,850,080	1,148,594	57,801	4,332,016	1,545	1,545	4,330,470
セグメント利益 又は損失()	23,712	440,141	84,684	21,480	479,632	75,764	75,764	403,868

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 75,764千円には、セグメント間取引消去1,395千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 77,160千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. その他の収益は、保険法(平成20年法律第56号)における定義を満たす保険契約による収入が含まれております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの廃止)

前連結会計年度において、「ライフテック事業」に含まれていた電力小売事業を事業廃止したことに伴い、当第1四半期連結会計期間より「ライフテック事業」の区分を廃止しております。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

(会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の会員事業の売上高は88,585千円増加、セグメント利益は35,142千円増加しております。

(棚卸資産の評価方法の変更)

(会計方針の変更)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より当社の商品について、従来、先入先出法を採用しておりましたが、総平均法に変更しております。

なお、この変更による影響額は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	9円80銭	9円36銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	302,926	317,506
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	302,926	317,506
普通株式の期中平均株式数(株)	30,919,659	33,937,178
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	9円76銭	9円31銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	130,848	170,378
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変更があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は2022年1月24日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を次のとおり決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元及び資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 : 500,000株(上限)
- (3) 取得する期間 : 2022年1月25日～2023年1月24日
- (4) 取得価額の総額 : 500,000,000円(上限)
- (5) 取得の方法 : 取引一任契約に基づく市場買付け

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月8日

ジャパンベストレスキューシステム株式会社

取締役会 御中

普賢監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 佐藤 功一
業 務 執 行 社 員指 定 社 員 公認会計士 嶋田 両児
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているジャパンベストレスキューシステム株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ジャパンベストレスキューシステム株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。